

知って当たり前

介護ガイド帳



上原喜光

年の近い50代、60代の人たちに会うと、必ず介護の話題になります。

昔は子育て、今は親の世話と、いつになっても悩みは尽きないのです。在宅介護者の話を聞いていると、本当に苦しんでいることが伝わってきます。政府批判をするつもりはないが、国会議員の人たちは、介護というものを本当に分かっているのかと思う。選挙の時にはあれほど「私は介護問題に取り組みま〜す」と言って当選したのは一体誰なのか。

介護というと、雇用環境、施設の拡充といった話ばかりが出る。確かに雇用も大事だし、施設も造らなければならぬが、一番大切なのは「介護している人を支えてやること」ではないのか。

誕生10年になる介護保険は、介護は主に在宅で行うのであって、それができない人を施設がカバーすることを前提にしている。ならば、第一に在宅介護者を救う道を考え

ねば、「強い社会保障」の理念は画餅に帰す。

岩手県で昨年、在宅介護の家族にアンケートを行っている。驚いたのは、老親の面倒を「家族のみで行っている」（45%）という回答が、「介護ヘルパーと共同で」（33%）を上回ったこと。親の面倒は子の役割という絆を大事にする意見が圧倒的だが、訪問ヘルパーに支払う1割負担の「お金すらない」という理由も1割ありました。ヘルパーに30分〜1時間自宅に来てもらえば、自己負担額は約400円。それが毎日となれば年金暮らしにはつらい。

金銭的に余裕がある家庭でも、私生活を犠牲にした上で在宅介護は成り立っています。岩手の人も「出かけられない」「昼夜逆転の生活」「不眠が続き、心が休まらない」といった悲鳴のような不満を言っています。

介護に「熱心、だ」というのなら、「在宅介護支援法」のような法律を議員立法でいいから作ってほしい。このままでは、仕事を辞めて介護する人が報われません。

(全国介護者支援協議会会長)

在宅介護の人にもう少し優しさを